**広島県誘客促進支援事業のご案内**

広島県誘客促進支援事業とは、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、観光需要喚起対策事業として、旅行代金等の割引補助をするものです。当社では、●月●日以降に出発のお客様に対し、この補助金を活用して下記の旅行プランを割引いたします。

１．対象旅行プラン  
　令和２年７月上旬（交付決定日）～令和３年２月２８日（日）までの出発

２．割引額　（該当するツアーの割引額の表を元に記載する）  
　「この商品は広島県誘客促進支援事業を活用した旅行割引プランです。」

３．ご注意  
　①補助金の上限に達ししだい、旅行割引プランの販売は終了になります。  
　②旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは当社係員にお尋ねください。   
   
＊この書面は旅行業法第１２条の４による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合 には同法第１２条の５により交付する契約書面の一部となります。該当ツアーのパンフレットと合わせてご確認のうえお申し込みください。

企画・実施：UMSトラベル